

電気・ガス補助金の終了を受けた立憲民主党のエネルギー負担軽減策

- ・ 政府は、家庭や企業の電気代・ガス代を値引きする「電気・ガス価格激変緩和対策事業」を5月末で終了。しかし、現在、電気代・ガス代は「激変」しているわけではないが、「高止まり」しており、事業終了により、標準家庭で年間2万円以上の負担増が生じるとの試算も示されている。
- ・ 大企業を中心に物価上昇を上回る賃上げが進む一方で、我が国の雇用の約7割を占める中小企業では賃上げが十分に進んでおらず、所得が低いほど物価高による負担増の影響が大きいという傾向が顕著に。
- ・ 中低所得者・中小企業が取り残されることになれば、消費は腰折れして、賃金と物価の好循環は望めないことから、立憲民主党は、今般の電気・ガス補助金の終了を受けて、集中的なエネルギー負担軽減策の実施を提言する。

▶ 「エネルギー手当」(月額3,000円)を中低所得層に給付

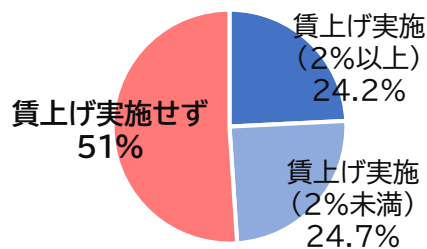
▶ 「中小企業 電気・ガス補助金」(月額最大50万円)を給付

▶ 「トリガー条項」の発動(ガソリン1ℓあたり約25円の減税)

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の終了を受けてシームレスに対応

「ガソリン補助金」を廃止の上、その分の予算を活用し、シームレスに発動

中小企業の2024年中の賃金引上げ状況(実施予定を含む)

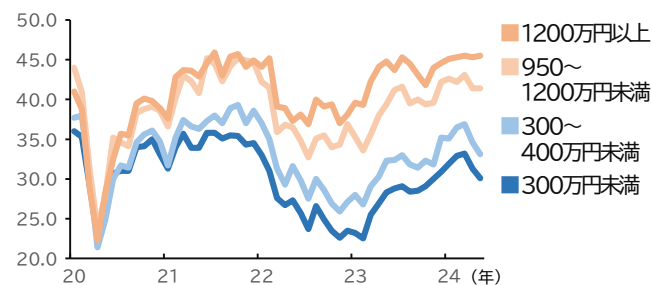


(出典)信金中央金庫 地域・中小企業研究所
「中小企業景況レポート No.195 (2024.1~3月期)」

年収階級別の暮らし向き(直近の指数と推移)

年収階級	暮らし向きDI	傾向
1200万円以上	45.5	↑ 良い
950~1200万円未満	41.4	
(中略)		
300~400万円未満	33.1	↓ 悪い
300万円未満	30.1	

(出典)内閣府「消費動向調査」(令和6年5月、総世帯)より作成



(出典)内閣府「消費動向調査」長期時系列データ(総世帯)より作成